

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

■ 外来感染対策向上加算 及び 連携強化加算

当院では、院内感染防止対策として、以下の取り組みを行っております。

- 院内感染管理者を配置し、職員全体で感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策に関する研修会・カンファレンスに定期的に参加しています。
- 感染対策向上加算1を届出している医療機関と連携し、院内感染対策に関する助言を受けられる体制を整えています。
- 発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者さまについて、適切な感染対策を講じたうえで診療を行っています。
- 新興感染症発生時には、自治体等の要請に基づき適切に対応いたします。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を患者さまへ無料でお渡ししています。

■ がん治療連携指導料

地域の医療機関と計画的に連携し、療養上の指導を行います。

治療内容・連絡方法等は関係機関と共有します。

■ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

患者さまがご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的に行います。

■ 外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に推進しており、「外来後発医薬品加算」を算定しております。医薬品の供給が不足した場合には、状況に応じて適切な薬剤へ変更できる体制を整えております。そのため、薬の供給状況によっては、処方内容が変更となる場合がございます。ご理解のほどお願いいたします。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

医療機関で働く職員の賃金引き上げを目的とした評価制度です。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。

橋上内科皮フ泌尿器科医院

院長 橋上 裕